

医療機関での対応フロー【麻しん】

①発生届の提出

1) 以下の発生届基準を満たすか確認後、発生届を提出いただくと同時に電話でご連絡ください。

□検査診断例（届出に必要な*臨床症状の3つすべてを満たし、かつ、届出に必要な**病原体診断のいずれかを満たすもの）

□臨床診断例（届出に必要な*臨床症状の3つすべてを満たすもの）

□修飾麻疹 検査診断例（届出に必要な*臨床症状の1つ以上を満たし、かつ、届出に必要な**病原体診断のいずれかを満たすもの）

* 臨床症状3つ：麻しんに特徴的な発疹、発熱、咳嗽・鼻汁・結膜充血などのカタル症状

**病原体診断：IgM抗体の検出（発疹出現後4～28日後に検査）、ペア血清での抗体陽性または抗体価の有意の上昇

2) 発生届基準を満たさないものの、麻しんを強く疑う場合は、ご相談ください。

（例：公共交通機関等で麻しん患者との接触歴があり、有症状で受診した患者等）

②患者情報の提供－以下の情報について、報告してください。

氏名		年齢	
住所		連絡先	
所属（職業）		本人所在地	医療機関・自宅・その他（ ）
発症日		症状（重症度）	
ワクチン接種歴	未接種・1回・2回・不明	麻しん患者との接触歴	あり（ ）・なし
暴露状況	海外渡航（国名： ）・有症状者との接触・コンサート等イベント参加		

③検体確保・提出－以下の検体の確保と提出をお願いします。※少なくとも発疹出現後、7日以内のもの

（1）血液（血清不可）：EDTA血またはクエン酸血を5ml以上

※ヘパリン入りの血液はPCR反応を阻害するがあるため使用不可

血算用スピッツ（白血球、赤血球、血小板数測定用）は通常、EDTA入りです。

（2）尿：滅菌スピッツ3ml以上 ※尿からの検出が比較的長い

（3）咽頭ぬぐい液：滅菌綿棒で採取後、ウイルス輸送液または1ml程度の滅菌生食を入れた滅菌スピッツに入れる。

※すべて冷蔵保存（4℃）

④患者（保護者）への説明・指導－以下の内容について、患者（保護者）への説明と指導をお願いします。

□医療機関から保健所に発生届を提出し、患者の個人情報（氏名・住所・連絡先等）を伝えること。

□保健所から患者（保護者）へ連絡（調査）が入ること。

□少なくとも検査結果が判明するまでは外出を控えてもらうこと。

⑤医療機関の対応 【参考：医療機関での麻疹対応ガイドライン（第七版）】

□対応スタッフ・外来患者等、医療機関での接触者のリストアップをお願いします。

接触者については、ワクチン接種歴・健康状態等を確認し、麻しん接触者リストを作成してください。

□緊急予防接種（接種後72時間以内）の検討と準備をお願いします。（接種不適当者でないことを要確認）

⑥夜間及び土日祝の対応について

- 保健所への連絡は、大阪府保健所コールセンター（**06-6360-4577**）にご連絡ください。
- 保健所コールセンターを通じてオンコールの保健師に連絡が入り、対応します。
- 検査結果は、検体受け取り日の**1～2**日後に判明します。
- 結果が分かり次第、医療機関にご連絡しますので、連絡可能な電話番号をお伝えください。
- 医療機関から患者様へ結果連絡をお願いします。
- 麻しん陽性の場合は、医療機関での接触者を確認し、その後の対応についてご相談させていただきます。